

平成19年度第3回岐阜県事業評価監視委員会

【道路建設課所管事業審議資料】

再評価対象箇所一覧表	1
再評価対象地区に係る事業制度・費用対効果の分析について		
住宅市街地基盤整備事業	2
地方道路交付金事業（地方道路整備臨時交付金）	3
地域連携推進事業（道路改築事業）	4
平成19年度 再評価実施箇所（附図）		
住宅市街地基盤整備事業・地方道路交付金事業（一般県道 ^{ひだおろし} 肥田下石線）	5
公共道路改築（一般国道418号）	6

平成19年度 再評価対象箇所一覧表
(道路建設課)

事業名	路線・河川名	箇所名 (市町村名)	工区名	採択 年度	完了 予定 年度	事業概要			全体事業費 (百万円)		実施済み額 (百万円)		進捗率 (%)	経過年数	地元の評価・ 協力体制	社会状況の 変化	安全で円滑な 交通	自然環境への 配慮	コスト削減へ の取組	地域連携の 推進	その他	効果分析 (費用 便益比)	対応方針	特記事項
						全体延長 km	供用済 延長 km	供用率 %	用地補償費 工事費等	用地補償費 工事費等	用地補償費 工事費等													
住宅市街地基 盤整備事業・ 地方道路交付 金事業	いっぼんけんどう 一般県道 肥田下石線	多治見市 ・土岐市	とうのうせいはらとしからね 東濃西部都市 間連絡道路	H10	H33	4.2	0	0.0%	14,732	4,532	30.8	10	促進要望強い	土岐プラスマ・リ サーチパークの住 宅団地分譲開 始	都市部におけ る渋滞緩和	法面植栽によ る緑化保全 貴重植物(シ デコブシ)の保 全 貴重猛禽類に 配慮した工程	掘削土の有効 利用 道路構造物の 見直し(橋梁 道路BOX)	東濃西部地域 における都市 間連絡機能		全体 1.9 残事業 3.2 住基 1.5	継続			
									3,478	2,622	75.4													
									11,254	1,910	17.0													
公共道路改築	一般国道 418号	八百津町 ・恵那市	あそやま 丸山バイパス	H5	H28	16.2	1.9	11.7%	9,075	3,225	35.5	15	促進要望強い	新丸山ダム基 本計画変更 (第1回)の告 示(H17.6) 完成年度: H14 H28	事前通行規制 区間の解消	飛騨木曾川国 定公園特別区 域を避ける ルート	一部区間をバ イパス計画か ら現道利用へ 変更	岐阜・中濃・東 濃圏域の連絡 機能		全体 2.4 残事業 4.3	継続			
									405	347	85.7													
									8,670	2,878	33.2													

事業制度について	事業名	住宅市街地基盤整備事業	
	事業目的	住宅及び宅地の供給を促進することが必要な三大都市圏等の地域における職住近接等に質する住宅建設事業及び宅地開発事業の推進を図るため、これに関連する公共施設等(道路、街路、河川等)の整備を行う。	
	採択基準	一般タイプ；住宅建設事業は住宅の戸数が300戸以上、宅地開発事業は宅地の面積が16ha以上等他に2タイプあり。	
	概要(メニュー)	公共施設整備 ・道路、都市公園、下水道、河川、砂防施設等 今回の再評価対象事業は道路整備のみ。	
費用対効果の分析について *費用便益B/C*	効果の項目	うち貨幣換算する項目《B》	<p>道路整備の効果</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 走行時間短縮便益 ・ 走行費用低減便益 ・ 交通事故減少便益 <p>住宅宅地の供給促進による効果</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 原価低減による便益(諸経費の低減分) ・ 住宅宅地の供給促進による便益(仮想家賃収入の増加分)
		その他項目	<ul style="list-style-type: none"> ・ 環境改善(大気汚染、騒音、エネルギー) ・ 住民生活保全 ・ 地域経済の発展
	費用《C》の算定	<p>道路整備の費用</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 費用の積み上げ基準 = 道路整備に要する事業費 + 道路維持管理に要する事業費 ・ 単価基準(国土交通省道路局より原単位を提示) ・ 評価期間は40年間 <p>住宅宅地の供給促進に係る費用</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 整備費を前倒しして支出することによる費用 	
費用便益費の基準	<p>道路整備および住宅宅地の供給促進 共通</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 投資効果を示す指標として費用便益比(B/C)を用いており、共にその値が1.0以上であること。 		

事業制度について	事業名	地方道路交付金事業（地方道路整備臨時交付金）	
	事業目的	一定の地域において、地域の課題に対応し、複数一体となって行われる都道府県道及び市町村道の事業に対して、地方道路整備臨時交付金を交付することにより、地方の創意工夫を活かした個性的な地域づくりを推進することを目的としている。	
	採択基準	公共公益施設の整備に関連して、地域の社会的特性に即して地域住民の日常生活の安全性若しくは利便性の向上又は快適な生活環境の確保を図るため、一定の地域において、一体的に行われる必要がある複数の事業（要素事業）から構成される事業であり、都道府県道又は市町村道の改築又は修繕事業を対象とする	
	概要 (メニュー)	岐阜県では、主要拠点を結ぶ道路のアクセス強化及び道路交通の円滑化を図り、地域の良好な環境形成と産業活性化を支援する道路整備を行っている。 ・生活中心地から30分で到達可能な地域の面積比率の向上（43.9% → 44.5%） ・道路整備による走行損失改善指標（0 → 3,000百万円/年） 以上の目的に資する事業を行うこととしている。	
費用対効果の分析について *費用便益B/C*	効果の項目	うち貨幣換算する項目《B》	<ul style="list-style-type: none"> ・走行時間短縮便益 ・走行費用低減便益 ・交通事故減少便益
		その他項目	<ul style="list-style-type: none"> ・環境改善（大気汚染、騒音、エネルギー） ・住民生活保全 ・地域経済の発展
	費用《C》の算定	<ul style="list-style-type: none"> ・費用の積み上げ基準 = 道路整備に要する事業費 + 道路維持管理に要する事業費 ・単価基準（国土交通省道路局より原単位を提示） ・評価期間は40年間 	
	費用便益費の基準	道路事業の評価においては、投資効果を示す指標として費用便益比（B/C）を用いており、新規採択においてはB/C = 1.0であることを事業採択の前提条件としている。再評価においては、残事業および事業全体の費用便益分析を実施する。	

事業制度について	事業名	地域連携推進事業（道路改築事業）	
	事業目的	地域の交流・連携を促進すること、道路交通の円滑化を図ること等を目的に、現道の拡幅や線形改良またはバイパス等の建設を行う。	
	採択基準	一次改築、二次改築 ・事業着手からおおむね8年以内に完成することを目標に整備する。（国道） 特殊改良事業 ・局部的に線形等が不良のため交通障害となっている区間の除却、人家連たん区間等における植樹帯の設置等の小規模な改良工事で緊急に施工する必要のあるもの。事業着手からおおむね4年以内に完成することを目標に整備する。	
	概要（メニュー）	・一次改築事業 未改良、未舗装の道路の整備 ・二次改築事業 環状線の構築や交通のあい路（踏切・屈曲・人家連たん等）の改築 ・特殊改良1種事業 局部的に線形等が不良のため交通障害となっている区間の除去	
費用対効果の分析について *費用便益B/C*	効果の項目	うち貨幣換算する項目《B》	・走行時間短縮便益 ・走行費用低減便益 ・交通事故減少便益
		その他項目	・環境改善（大気汚染、騒音、エネルギー） ・住民生活保全 ・地域経済の発展
	費用《C》の算定	・費用の積み上げ基準＝道路整備に要する事業費＋道路維持管理に要する事業費 ・単価基準（国土交通省道路局より原単位を提示） ・評価期間は40年間	
	費用便益費の基準	道路事業の評価においては、投資効果を示す指標として費用便益比（B/C）を用いており、新規採択においてはB/C 1.0であることを事業採択の前提条件としている。再評価においては、残事業および事業全体の費用便益分析を実施する。	

平成19年度 再評価実施箇所（附図）

番 号		事 業 名 (路線・河川名等)	住宅市街地盤整備事業・地方道路交付金事業 一般県道 肥田下石線
事業実施箇所	多治見市下沢町 ~ 土岐市下石町 (東濃西部都市間連絡道路)		事業主体 岐 阜 県
採択年度	平成 10 年	完了予定年度	平成 33 年
再評価の実施基準	事業採択後10年が経過した時点で継続中の事業		
事業目的	<p>東濃西部都市間連絡道路は東濃西部地域における新たな都市拠点である土岐プラズマ・リサーチパークと多治見市、瑞浪市、土岐市の市街地を結び、また東海環状自動車道土岐南多治見インターチェンジへのアクセス道路として、かつ国道19号を補完する東西軸として必要な道路である。</p> <p>本事業は、上記のうち土岐南多治見インターを中心に多治見市下沢町から土岐市下石町までの約4.2km区間について、先行的に岐阜県が事業着手したものである。</p> <p>また、住宅市街地盤整備事業は、東濃研究学園都市（土岐プラズマ・リサーチパーク）における住宅宅地供給の促進に寄与するため、その基幹的な公共施設の一つとして、地方道路交付金事業とともに当区間を整備するものである。</p> <p>東濃研究学園都市構想とは、東濃西部地域（多治見市、瑞浪市、土岐市）において多極分散型国土形成促進法にもとづく振興拠点地域基本構想として、平成5年に国から承認を受けたものである。</p>		
事業概要	<p>事業延長 L = 4.2 km (うち、住宅市街地盤整備事業 2.2 km、地方道路臨時交付金事業 2.0 km)</p> <p>道路幅員 W = 12.5 m (車道 6.5 m)</p>		
概要図	 <p>東濃西部都市間連絡道路</p> <p>計画中区間 (計画中区間) (事業中区間) (計画中区間)</p> <p>4.2km</p> <p>多治見市 土岐市 瑞浪市</p> <p>フロントピア・リサーチパーク 土岐プラズマ・リサーチパーク</p> <p>多治見水ワイドウェイ 土岐南多治見IC 下山田団地</p> <p>グリーンヒルズ 土岐市 有賀団地</p> <p>フラワータウン 瑞浪市 ガーデンシティ瑞浪学園台</p> <p>中央自動車道</p> <p>計画概要図</p>		
	 <p><土岐南多治見インター線交差予定箇所></p>		

平成19年度 再評価実施箇所（附図）

番 号		事 業 名 (路線・河川名等)	道路改築事業 一般国道418号	
事業実施箇所	かもくんやおつちようやあつ 加茂郡八百津町八百津	えなししいじちよう 恵那市飯地町	事業主体	岐 阜 県
採択年度	平成 5 年	完了予定年度	平成 2 8 年	
再評価の実施基準	再評価実施後、5年間が経過している事業			
事業目的	<p>一般国道418号は福井県大野市を起点とし、長野県飯田市に至る延長約 178kmの幹線道路である。</p> <p>当該区間のバイパスは、丸山ダム再開発事業（昭和61年着手）に伴うダムの嵩上げにより水没する現国道の付替事業であるとともに、同区間の隘路・線形不良区間の解消を図ることを目的として平成5年より事業着手した。</p> <p>当バイパスは、谷部であるダム湖沿いを走る現国道を山上にルート設定することで、異常気象にも影響を受にくい安全性の高い道路として確保され、中濃圏域と東濃圏域を結ぶ確たるネットワークとして地域の交流・活性化に寄与するものである。</p>			
事業概要	<p>事業延長 L = 16.2 km (うち供用済み L = 1.9 km)</p> <p>車道幅員 W = 6.0 m (2車線)</p> <p>歩道幅員 W = 2.5 m (片側歩道)</p>			
概要図	 <p>The map shows the Maruyama Bypass route (red line) connecting Hachijū-cho (八百津町) to Iinaka-cho (恵那市飯地町). Key features include the Maruyama Dam (丸山ダム), various river crossings (e.g., 多治見白川, 木曾川), and existing road conditions (e.g., 中野方七折, 篠原八百津). The bypass length is noted as L = 16,175 m.</p>			
	 <p>整備状況</p>		 <p>整備状況</p>	